

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します	
基本施策	1 教育・保育の充実	
	《基本施策の取組内容・方向性》 保護者の就労形態の変化、核家族化や少子化による保育ニーズの多様化に対応し、待機児童の解消を図るため、地域性を考慮しつつ、認定こども園や地域型保育事業等の保育の充実を図ります。	
取組内容	(1) 教育・保育施設の充実	
事業名	1. 認定こども園化の推進	
事業の概要	・待機児童の解消や質の高い幼児期の教育・保育を提供するため、公立認定こども園の「教育・保育機能」及び「子育て支援機能」を更に充実させるとともに、民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援します。	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	・民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援するため、情報提供などを行いました。	
今後の取組内容	・引き続き、民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援するため、情報提供などを行います。	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	1	教育・保育の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 保護者の就労形態の変化、核家族化や少子化による保育ニーズの多様化に対応し、待機児童の解消を図るため、地域性を考慮しつつ、認定こども園や地域型保育事業等の保育の充実を図ります。
取組内容	(1)	教育・保育施設の充実
事業名	2.	地域型保育事業の推進
事業の概要		・地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる、質が確保された地域型保育事業を推進します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・「P u P u 保育園富里園」が令和3年2月に小規模保育事業所として開園しました。 ・各事業者から地域型保育事業等の認可に関する事前相談に対応しました。
今後の取組内容		・今後の保育ニーズ等を見極めながら、待機児童解消にむけて、保育施設整備に関する相談に対応し、情報提供を行うことにより、民間事業者の保育施設整備を促します。 ・地域型保育事業に関する情報の収集や他市町村の事例について調査研究します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	1	教育・保育の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 保護者の就労形態の変化、核家族化や少子化による保育ニーズの多様化に対応し、待機児童の解消を図るため、地域性を考慮しつつ、認定こども園や地域型保育事業等の保育の充実を図ります。
取組内容	(1)	教育・保育施設の充実
事業名	3.	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進
事業の概要		・特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対し、事業運営や事業実施に関する相談・助言や連携施設の紹介等を必要に応じて行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援するため、情報提供などを行いました。
今後の取組内容		・引き続き、民間幼稚園等の認定こども園化に対する移行を支援するため、情報提供などを行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容		(1) 保育サービスの充実
事業名	4.	保育の担い手確保による受け皿整備
事業の概要		・ 広報やハローワークなど様々な媒体を活用し、保育士の確保に努め、保育の受け皿整備と保育環境の整備を推進します。また、子育て支援員研修などの周知を行い、保育の担い手の確保に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・ 保育士の確保のため、広報やホームページ、ハローワークなど様々な媒体で募集を行ったほか、保育士を養成する県内短期大学にも市内保育施設の紹介のため訪問しました。 ・ ホームページをはじめ、市内保育施設に子育て支援員研修の周知を行いました。
今後の取組内容		・ 保育士確保のため、広報やホームページなどの募集を行い、必要に応じて県内短期大学等にも訪問し、市内保育施設の就労について案内します。 ・ 保育の担い手の確保のため、子育て支援員研修の周知を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容	(1)	保育サービスの充実
事業名	5.	保育士の処遇改善
事業の概要		・市内保育園等の保育士の処遇改善を図るため、保育士処遇改善事業補助金を支給します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・市内保育園等の保育士の処遇改善を図るため、保育士処遇改善事業補助金を支給しました。 【対象人数】 78人 【補助金額】 17,180,000円
今後の取組内容		引き続き、市内保育園等の保育士の処遇改善を図るため、保育士処遇改善事業補助金を支給します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容	(1)	保育サービスの充実
事業名	6.	休日保育の検討
事業の概要		・保護者の就労形態の多様化に対応するため、各保育施設と協議・連携を継続し、休日（日曜日、国民の祝日）保育の必要性について検討します。また、新たな認可保育施設の設置時に、休日保育の実施を促します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・休日（日曜日・国民の祝日）保育の必要性について検討しました。
今後の取組内容		・引き続き、各こども園、各保育園と協議・連携し、休日（日曜日・国民の祝日）保育の必要性について検討します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します	
基本施策	2 保育サービスの充実	
	《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。	
取組内容	(1) 保育サービスの充実	
事業名	7. 一時預かりの充実	
事業の概要	・ 保護者の病気、育児疲れなど一時的・緊急的に保育が必要になった場合、短期的に子どもを預かる一時預かりの充実を図ります。	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の病気、育児疲れなど、一時的・緊急的に保育が必要になった場合、短期的に子どもを預かり、子育て家庭を支援しました。 【一時保育補助金額】5,214,000円 【一時保育実施施設】4施設 【一時保育利用延人数】2,661人 	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の周知や定員の範囲の中でより多くの方が利用できるよう調整を図るなど利用者の拡大を図ります。 	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容	(1)	保育サービスの充実
事業名	8.	3歳未満児保育の充実
事業の概要		就労形態の多様化等により、出産後すぐに就業する母親が増えてきたことを踏まえ、各保育施設で3歳未満児保育を充実するとともに、産休明けや育児休業明け保育など年度途中入所の円滑化を図ります。また、小規模保育施設の開設を促すことにより、3歳未満児の受け入れ枠の拡大を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・各こども園、各保育園での乳幼児保育の基準を満たしつつ、保育士の配置状況を考慮したうえで、可能な範囲での入所調整に努めました。 【0歳～2歳認可定員数】 331人 【0歳～2歳入所児童数】 312人 ・小規模保育施設「P u P u 保育園富里園」令和3年2月開園 定員19名（0歳児3名・1歳児8名・2歳児8名）
今後の取組内容		引き続き、各保育施設での3歳未満児保育を充実するとともに、産休明けや育児休業明け保育など年度途中入所の円滑化を図ります。 また、小規模保育施設の開設を促すことにより、3歳未満児の受け入れ枠の拡大を図ります。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容	(1)	保育サービスの充実
事業名	9.	延長保育の充実
事業の概要		・保護者の就労形態の多様化やその他やむを得ない事情等により、多様化している保育ニーズに対応するため、各保育施設で延長保育を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・各こども園、各保育園で延長保育を実施しました。 【延長保育実施施設数】5施設 【延長保育利用延人数】6,676人 【延長保育補助金】900,000円
今後の取組内容		・多様化している保育ニーズに対応するため、延長保育の実施を継続します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容	(1)	保育サービスの充実
事業名	10.	障がい児保育の充実
事業の概要		・保育施設での集団保育が可能な障がいのある児童について、各保育施設における円滑な受け入れの実施を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・集団保育が可能な障害児を、各こども園、各保育園で適宜受け入れました。 【特定乳幼児受入施設】2施設 【特定乳幼児受入人数】2人 【特定乳幼児受入補助金】3,040,200円
今後の取組内容		・各こども園、各保育園における障害児の受け入れ調整を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容	(1)	保育サービスの充実
事業名	1 1.	保育内容の質的向上
事業の概要		・保育内容の充実を図るため、保育士など保育従事者の研修を推進し、また、関係者に対し積極的に研修への参加を促します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・保育関係者に対し、オンライン研修等への参加を促しました。 ・園内研修の実施や、全国保育連絡協議会等の研修に参加しました。
今後の取組内容		・保育内容の質的向上を図るために、保育従事者の研修受講を推進します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します	
基本施策	2 保育サービスの充実	
	<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。</p>	
取組内容	(1) 保育サービスの充実	
事業名	1 2. 病児・病後児保育の充実	
事業の概要	<p>・保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応する、病児・病後児保育事業の充実を図ります。</p>	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・登録申請者数 134名 ・利用者数 64名 ・内訳 	
		計
	市内居住	50
	市外居住	14
	合計	64
今後の取組内容	事業の周知の為に、ホームページへの掲載やチラシの作成を行います。	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します	
基本施策	2 保育サービスの充実	
	《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。	
取組内容	(2) 放課後児童健全育成の充実	
事業名	13. 学童クラブの受け皿整備	
事業の概要	・放課後児童の健全育成を図るため、保育需要を見極めながら、新たな学童クラブの設置を含めた定員の確保に努めます。	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公設6箇所、民設1箇所において放課後児童健全育成事業を実施しました。 ・令和3年度中に富里小学校区に学童クラブを新設するため、委託先や運営方法を検討しました。 	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の各学童クラブの運営充実に努め、新設学童クラブを令和3年度中に開所します。 	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容	(2)	放課後児童健全育成の充実
事業名	14.	放課後児童支援員の確保と質的向上
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ運営の担い手確保のため、放課後児童支援員認定資格研修への積極的な受講を促すほか、広報紙やポスター掲示等による放課後児童支援員の確保に努めます。 ・各学童クラブに対して、放課後児童健全育成に必要な知識や技術に関する研修への積極的な参加を促し、資質の向上を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページで指導員募集を行いました。 ・学童クラブの指導員に対して、児童の健全育成に必要な知識や技術に関する研修会への参加を促すとともに、各学童クラブの指導員による指導員会議を実施し、意見交換や情報共有を行い、資質の向上を図りました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・指導員数や保育状況を聞き取り、必要に応じて指導員募集を行います。 ・学童クラブの指導員に対して、児童の健全育成に必要な知識や技術に関する研修の情報提供を行い、積極的な参加を促し、資質の向上を図ります。 ・指導員相互の連絡調整や指導等の検討を行う機会として、定期的に指導員会議を実施します。
備考		

子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します	
基本施策	2 保育サービスの充実	
	<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。</p>	
取組内容	(2) 放課後児童健全育成の充実	
事業名	15. 学童クラブの環境向上	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員会議を実施するなど、放課後児童支援員相互の意見交換や情報共有を図ることにより、特別な配慮を必要とする児童への適切な対応や児童が安心・安全に過ごすことができる環境の整備を進めます。 	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学童クラブの指導員による指導員会議を実施し、意見交換や情報共有を行い、資質の向上を図りました。 	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員相互の連絡調整や保育等の検討を行う機会として、定期的に指導員会議を実施します。 	
備考		

子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	2	保育サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。
取組内容	(2)	放課後児童健全育成の充実
事業名	16.	学童クラブと放課後子ども教室との連携
事業の概要		・放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保を目指し、学童クラブと放課後子ども教室の一体型による事業の実施を目指します。 また、既存施設の有効活用や、教職員と従事者、参画者の情報共有を図るなど、両事業の連携のため、きめ細かな対応を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・新型コロナウイルス感染拡大のため事業未実施
今後の取組内容		・放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保を目指し、学童クラブと放課後子ども教室の一体化により事業の実施に努めます。
備考		

子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します	
基本施策	2 保育サービスの充実	
	《基本施策の取組内容・方向性》 家族構成や就労形態の変化に伴い多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設や医療機関等と連携し、より一層の保育サービスの充実を図り、きめ細やかに対応していきます。	
取組内容	(2) 放課後児童健全育成の充実	
事業名	16. 学童クラブと放課後子ども教室との連携	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保を目指し、学童クラブと放課後子ども教室の一体型による事業の実施を目指します。 また、既存施設の有効活用や、教職員と従事者、参画者の情報共有を図るなど、両事業の連携のため、きめ細かな対応を図ります。 	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大のため事業未実施 	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 同一の小中学校内等で両事業の実施を目指し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できる体制づくりを図ります。 また、学童と情報の共有し、子ども達の活動の幅が広がるよう、共通の居場所において多様な共通プログラムの提供を行います。 	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	3	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。
取組内容		(1) 子どもが豊かな心を育むための教育
事業名	17	幼稚園・小中学校でも教育の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と小学校での連携を図りながら、見通しをもった幼児教育を推進します。 ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、教職員の授業力向上を図るための研修を推進します。 ・タブレット端末を用いることで、映像・音声を活用した学習、児童・生徒の相互の学習等の充実を図ることができるため、学校の実態に応じて導入を進めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園を、指導主事が年間20回程度巡回訪問し、個々に応じた支援の観点から指導・助言を行いました。 ・学校の臨時休業に伴い、授業時数確保の観点から市内小中学校の全国学力・学習状況調査の一律の取組については行いませんでした。 ・令和2年度末に小学4年生から中学3年生の児童生徒全員のタブレット端末の納品が完了いたしました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も指導主事が各幼稚園を巡回訪問し、個々に応じた支援の観点から指導・助言を行っていきます。幼稚園での支援内容を、小学校へ効果的に引き継ぎ、学習や生活にスムーズに移行できるように努めていきます。 ・全国学力・学習状況調査の分析ツールの活用方法、特に誤答分析ツールやクロス集計ツールの活用方法について広く周知するとともに、研修会等を実施して、より実践的な活用に向けて取り組めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	3	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。
取組内容		(1) 子どもが豊かな心を育むための教育
事業名	18.	「心を育てるための教育」の充実
事業の概要		・障がい者に対する思いやりの心や国際社会への理解、人権意識を大切にした福祉教育など、子どもたちが多くの人と交流しながら多様な学びの場で学習することを通して「心を育てるための教育」を推進します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・各学校とも特別支援学級と通常学級で児童生徒の特性に合わせて交流学习を行いました。障がい者に対する思いやりの心や国際社会への理解を深め、児童生徒の豊かな心を育むために、各学校で研修の充実を図ったり福祉学習等を取り入れたりしました。学校間交流として、富里小学校では、総合的な学習の時間の年間指導計画に35時間位置づけ、富里特別支援学校との交流活動を実施しています。(令和2年度は感染症拡大防止の観点から実施なし)
今後の取組内容		・今後も各学校において、特別支援学級、通常学級での交流及び共同学習を継続し、人との関わりの機会を増やしていきます。 ・富里小学校での富里特別支援学校との交流学习はこれまで長年にわたる積み重ねがあり、双方にとって学習効果が高いため今後も継続していきます。また、居住地交流につきましても、要請に応じて継続して協力していきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	環境課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	3	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。
取組内容		(1) 子どもが豊かな心を育むための教育
事業名	19	子どもの環境学習の推進
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校等における「とみさとふれあい講座」の開催や各種キャンペーン、イベントにおいて教育機関等との連携に努めます。 ・環境保全を身近なものとして意識し、環境に配慮した行動に関心を持ち、実行できるよう、ゴミの分別・再資源化等に関する内容と環境保全に関する内容の2種類の環境学習を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルに関する環境学習については、市内全小学校4年生を対象に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策として、開催を中止しました。 ・環境保全に関する環境学習については、博物館の見学を候補として検討していましたが、新型コロナウイルス感染症防止対策として、開催を中止しました。
今後の取組内容		<p>リサイクル及び環境保全に関する環境学習については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たないため、開催が難しい状況にあります。</p> <p>このことから、市民、事業者等で構成される環境美化推進協議会及び富里市環境ネットワーク会議の御意見を踏まえて、令和4年度以降の開催に向けて検討していきます。</p>
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	3	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。
取組内容	(1)	子どもが豊かな心を育むための教育
事業名	20.	食育の推進
事業の概要		・乳幼児健診、育児相談、離乳食教室において栄養面で育児支援を行うほか、食への関心を高める事業に取り組みます。また、食育推進計画に定めた施策の進捗状況管理を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<p>・乳幼児健診、育児相談において、授乳期・離乳期における栄養面での育児支援及び小児生活習慣病予防の観点から、生活リズムや食生活についての指導・相談を実施しました。</p> <p>【実施回数・相談人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診：12回 142人 ・3歳児健診：14回 79人 ・育児相談(保セ・北コミ)：14回 栄養のみ：乳幼児33人 ・もぐもぐごっくん離乳食教室：5回 47組 95人(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月は中止) <p>来所できない方等のために教室の1枠を利用してインスタライブを実施しました。また、教室で実施している内容を動画にまとめてYouTube配信しました。</p> <p>※乳児健診、2歳児歯科健診、親子クッキングについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>
今後の取組内容		<p>・引き続き、乳幼児健診、育児相談において、授乳期・離乳期における栄養面での育児支援及び小児生活習慣病予防の観点から、生活リズムや食生活についての指導・相談を実施します。</p> <p>・離乳食教室において、インスタライブを実施します。</p> <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診：年12回 ・1歳6か月児健診：年12回 ・3歳児健診：年12回 ・もぐもぐごっくん離乳食教室：年6回 ・2歳児歯科健診：年12回 ・育児相談(保セ・北コミ)：年18回 ・親子クッキング：2回
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	3	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
		<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。</p>
取組内容	(2)	子どもが安心して学校に通えるための取組み
事業名	2 1.	教育相談体制の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や発達に関する相談に早期に対応するために、教育相談員や臨床発達心理士による相談を行います。 ・市内各中学校に配置しているスクールカウンセラーにより、カウンセリングを行います。 ・富里市適応指導教室（富里市ふれあいセンター）において、不登校児童生徒への支援を行います。 ・富里市生徒指導・長欠担当者会議を通して、学校と協力した対策に取り組めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・臨床発達心理士による相談では、保護者や教職員のニーズが高く、令和2年度は117件の相談がありました。相談や心理検査の実施等は学校と連携しながら、児童生徒の支援に繋げるようにしています。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・学習上の困難さや生活上の課題を抱えた児童・生徒及び保護者、担任の悩みや心配を解消するために、臨床発達心理士による相談を今後も継続して行っています。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	3	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
		<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。</p>
取組内容	(2)	子どもが安心して学校に通えるための取組み
事業名	22.	教育費の助成
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携を密にし、支援が必要な児童生徒が制度を活用しやすい体制づくりに努めます。 ・広報紙やホームページ、また、小・中学校の入学説明会等でパンフレットを活用し、制度の周知を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携を密にし、支援が必要な児童生徒が制度を活用しやすい体制づくりに努めました。 ・広報紙やホームページ、また、新入生については就学時健診や入学説明会、在校生についてはパンフレットを活用し、制度の周知を図りました。 ・窓口や電話での相談の中で、家庭状況に応じて制度の周知に努めました。 ・準要保護児童生徒において入学準備金の就学前支給を行いました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き制度の周知に努めるとともに、学校との連携を密にし、支援の必要な児童生徒が制度を活用しやすい体制づくりに努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	3	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実
		<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校施設等の教育環境を整備するとともに、福祉、環境、人権など児童の「心を育てる教育」の充実を図るため、教職員の資質向上、家庭や地域の教育力の向上及び学校、地域、家庭の連携強化を進めていきます。</p>
取組内容		(1) 子どもが安心して学校に通えるための取組み
事業名	23	実費徴収に係る補足給付を行う事業
事業の概要		・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園・保育所等に対して保護者が支払う費用等の助成を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<p>・施設等利用給付認定保護者（低所得者等）に対して、副食の提供に係る実費徴収額を補助しています。</p> <p>令和2年度補助額 1,309,399 円</p>
今後の取組内容		<p>・制度の周知を図り、低所得で生計が困難である世帯に食事の提供に要する費用の一部を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援します。</p>
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	4	きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
		《基本施策の取組内容・方向性》 情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。
取組内容	(1)	ひとり親家庭等の自立支援
事業名	24.	ひとり親家庭等の相談活動・支援サービスの充実
事業の概要		・民生委員児童委員や関係各課等との連携、家庭相談員と母子・父子自立支援員の併任などで、「家庭児童相談室」を強化し、ひとり親家庭等からの相談業務・サービスの充実に努めます。 ・ファミリー・サポート・センター等と連携し、子どもと保護者を支援するサービスの提供に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・家庭児童相談室及び民生委員児童委員等の関係機関における相談、指導活動の充実を図り、子どもたちの健全育成と家庭の自立を支援しました。
今後の取組内容		・家庭児童相談室及び民生委員児童委員等の関係機関における相談、指導活動の充実を図り、子どもたちの健全育成と家庭の自立を支援します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	4	きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
		《基本施策の取組内容・方向性》 情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。
取組内容	(1)	ひとり親家庭等の自立支援
事業名	25.	ひとり親家庭等医療費の助成
事業の概要		・ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、医療費等の一部を助成します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・ひとり親家庭の親及びその児童等に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図りました。
今後の取組内容		・引き続き、ひとり親家庭の親及びその児童等に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の向上に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	4	きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
		《基本施策の取組内容・方向性》 情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。
取組内容	(1)	ひとり親家庭等の自立支援
事業名	26.	ひとり親家庭の生活安定のための給付
事業の概要		・ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金」を支給します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		自立支援教育訓練給付金1名、高等職業訓練促進給付金1名の計2名に対して給付を行いました。
今後の取組内容		ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、引き続き制度の周知を図ります。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	4	きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
		《基本施策の取組内容・方向性》 情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。
取組内容	(1)	ひとり親家庭等の自立支援
事業名	27.	子育て情報提供の推進
事業の概要		・子育てに関する各種助成制度や保育施設などの情報を掲載した「子育て応援ブック」を乳幼児健診などの事業や関連施設で配布するほか、子育てに関する情報を窓口や広報、ホームページ等様々な媒体で周知します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・令和2年度版「子育て応援ブック」を作成(6,000部)し、各子ども園や幼稚園、公共施設などを通じて配布を行いました。 ・広報紙やホームページ等の活用を図るとともに、子育てに関わる関係機関や団体と連携し、「子育て応援ブック」の配布を行いました。
今後の取組内容		・引き続き、公共施設などを通じて配布を行い、ホームページ等を利用した周知を行い、利用者の拡大に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	企画課（広報情報課）
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	4	きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
		《基本施策の取組内容・方向性》 情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。
取組内容		(2) 外国人家庭への支援
事業名	28.	外国人のための生活情報の提供
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 成田空港の機能強化や入管法等の改正による在住外国人増加に伴う生活支援のため、最新の情報を提供できるよう、市ホームページ等を活用するほか、市役所に設置している外国人支援窓口での生活全般に関する各種相談を受け付けます。 市ホームページ及び外国人支援窓口における多言語化の更なる推進について、段階的に調査、検討していきます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページリニューアルに伴い、翻訳言語を5言語追加しました。これにより、翻訳言語数は8ヶ国語10言語となりました。（英語、中国語簡体、中国語繁体、韓国語、タイ語、シンハラ語、タミル語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語）
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 市内の外国人の居住実態に合わせ、翻訳言語数の更なる充実を図ります。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	企画課（市民活動推進課）
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	4	きめ細かな支援が必要な家庭への取組み
		《基本施策の取組内容・方向性》 情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。
取組内容		(2) 外国人家庭への支援
事業名	28.	外国人のための生活情報の提供
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 成田空港の機能強化や入管法等の改正による在住外国人増加に伴う生活支援のため、最新の情報を提供できるよう、市ホームページ等を活用するほか、市役所に設置している外国人支援窓口での生活全般に関する各種相談を受け付けます。 市ホームページ及び外国人支援窓口における多言語化の更なる推進について、段階的に調査、検討していきます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症にかかる相談が大幅に増加し、62件の相談に対応しました。 多言語翻訳機器アプリ(タブレット端末)5台を庁内に設置し、各窓口における外国人住民に対するサービスの向上を図りました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 外国人支援窓口での相談業務等の支援について、周知に努めるとともに、やさしい日本語や多言語に対応しているホームページの活用等により情報提供の充実を図ります。
備考		<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの多言語化は広報情報課が所掌しているため、関係する記載の削除もしくは、担当に広報情報課の追加を希望します。 <p>【子育て支援課より】 市ホームページの多言語化については、広報情報課に回答を依頼しました。</p>

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	5	障がいのある子どもなどへの支援の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 障がいのある子どもが地域で自立し、安心した生活を送ることができるように、関係機関の連携を強化して、早期からの支援及び就学指導を図るなど、支援体制の充実に努めます。
取組内容	(1)	障がいのある子どもへの支援
事業名	29.	インクルーシブ教育の推進
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の教育的ニーズのある幼児、児童、生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、小・中学校の特別支援学級の充実を図り連続性のある学びの場を提供します。 ・ 個別指導補助員を市内小・中学校に配置し、支援が必要な児童生徒へのきめ細やかな支援体制を整えます。 ・ 特別支援の専門家チームによる巡回指導を行い、子どもたちへの適切な支援につなげます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間3回の専門家チーム会議では、専門家チームの中に特別支援学校の特別支援コーディネーターに入ってもらうことで、具体的な支援の仕方について助言を受けることができました。 ・ 個別指導補助員を市内小中学校に1名（必要に応じて2名）配置することで、特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを把握し、きめ細やかな支援をすることができました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常学級の中にも個別に支援を必要な児童生徒が多く在籍しているため、今後も専門家チーム会議を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにしています。 ・ 個別指導補助員の配置については、特別な支援の必要な児童生徒が増えてきているため、今後も継続していきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	社会福祉課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	5	障害のある子どもなどへの支援の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。
取組内容	(1)	障害のある子どもへの支援
事業名	30.	療育指導体制の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・簡易マザーズホームにおいて、心身の発達に心配のある児童と保護者に対して、児童発達支援（日常生活の基本動作や集団生活に対応できるよう保育士や専門員による指導）の療育指導を行います。 ・早期からの支援及び就学相談が行えるよう、関係各課との情報の共有を図るとともに、市内の幼稚園、こども園及び保育園の訪問等を実施することにより、各園との連携した療育指導を行います。 支援を要する就学前児童の支援に向けた相談会議を定期的実施します。 ・マザーズホームと就園・就学先とで連携した適切な支援、指導が利用児童へ行えるよう関係機関との連携強化を図ります。 ・ことばの相談室において、言葉の発達に心配のある児童と保護者に対して、言語聴覚士による個別相談を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<p>〈簡易マザーズホーム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する未就学児について、健康推進課と相談会議を実施しました。（年3回） ・利用児が在籍している市内・市外の幼稚園等を訪問し、利用児の園での実情把握と支援方法について共通理解を図りました。 （利用延べ人数 7名） ・専門職員による利用児への指導と保護者への発達相談、職員への療育や支援に関する助言や指導等を実施しました。 （職員人数、回数、利用延べ人数） <p>① 小児神経科医 1名：年3回 15名 ② 臨床発達心理士 1名：年14回 43名 ③ 作業療法士 1名：年14回 56名 ④ 音楽療法士 2名：年8回 78名 ⑤ 理学療法士 1名：年8回 23名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用児の保護者に対する子育てカウンセリングを実施しました。

	<p>(利用延べ人数 31名)</p> <p>〈ことばの相談室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別課題や遊びの様子、保護者とのやりとりの様子から、利用児の認知の捉え方や得意不得意を保護者に伝え、家庭や集団での支援の仕方を具体的に伝えました。(利用延べ人数 673名) ・心理相談員による心理発達相談を実施し、利用児の認知の捉え方や対応について、保護者に具体的な支援方法を伝えました。年 24 回 43 名 ・集団での生活に困り感を持っている年長児を対象に、小学校就学に向けた集団生活に対応するための社会性やコミュニケーションスキルを身につける支援を行いました。(年 10 回、利用延べ人数 68 名) ・支援を要する幼児について、健康推進課と相談会議を実施しました。(年 3 回) ・学校教育課が実施している巡回支援事業に参加し、関係機関と支援を要する幼児に関する相談助言を行いました。(年 26 回)
<p>今後の取組内容</p>	<p>〈簡易マザーズホーム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課やことばの相談室などの関係機関との相談会議を計画し、利用児や保護者についての情報共有を図ります。 ・学校教育課が実施している巡回指導に参加し、関係機関と支援を要する未就学児に対する共通理解を図ります。 ・保育所等訪問支援事業において、利用児が在籍している幼稚園等を訪問し、利用児に対して適切な支援ができるよう、連携強化を図ります。 <p>〈ことばの相談室〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課、学校教育課や児童発達支援施設などの関係機関との連携を図ります。 ・学校教育課が実施している巡回支援事業に参加し、関係機関と支援を要する幼児に関する相談助言を行います。
<p>備考</p>	

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	社会福祉課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	5	障害のある子どもなどへの支援の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 情報が行き届きにくい家庭に対して、行政機関や地域が連携して情報提供をはじめ各種支援を行うことにより、児童の健全な育成を図っていきます。
取組内容	(1)	障害のある子どもへの支援
事業名	3 1.	重度心身障害児医療費の給付
事業の概要		・重度の心身障害がある児童に対して、医療費（保険診療分の自己負担額）を助成し、負担軽減と早期療養を図るとともに、現物給付を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		令和2年度 身体障害者 440 人（内児 3 人） 知的障害者 121 人（内児 0 人） 精神障害者 27 人（内児 0 人） 合計 588 人（内児 3 人）
今後の取組内容		重度心身障害者（児）医療費助成受給券を医療機関等の窓口で提示することで、一定の自己負担額での支払いがその場で精算でき、重度心身障害者（児）の医療費負担が軽減されています。 今後も制度の周知を図り、重度心身障害者（児）の医療費助成を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	5	障がいのある子どもなどへの支援の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 障がいのある子どもが地域で自立し、安心した生活を送ることができるように、関係機関の連携を強化して、早期からの支援及び就学指導を図るなど、支援体制の充実に努めます。
取組内容	(1)	障がいのある子どもへの支援
事業名	32.	障がい児保育の充実（再掲）
事業の概要		・保育施設での集団保育が可能な障がいのある児童について、各保育施設における円滑な受け入れの実施を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・集団保育が可能な障害児を、各こども園、各保育園で適宜受け入れました。 【特定乳幼児受入施設】2施設 【特定乳幼児受入人数】2人 【特定乳幼児受入補助金】3,040,200円
今後の取組内容		・各こども園、各保育園における障害児の受け入れ調整を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	1	すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します
基本施策	6	仕事と子育ての両立のための基盤整備
		《基本施策の取組内容・方向性》 ファミリー・サポート・センター事業を通じて、地域で子育てを応援する仕組みを充実させることにより、仕事と育児を両立しながら、安心して子育てができる環境づくりを行います。
取組内容	(1)	仕事と子育ての両立の推進
事業名	33.	ファミリー・サポート・センター事業の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・提供会員を確保し、利用会員が利用したい時にいつでも利用できる環境を整えるため、広報やホームページなどでの周知のほか、保育施設等に出向いてチラシを配布するなどPRと会員の募集に努めます。 ・安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・小学校と自宅間の送迎及び送迎前後の預かりや、出産前後の援助活動、学童への送迎などを行いました。 (年間活動件数1, 104件) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ステップアップ研修は実施できませんでしたが、新規提供会員に対して行う基礎研修は個々に実施しました。(新規提供会員 2名)
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支援する子育て体制として、ファミリーサポートセンターの充実を図り、地域による相互扶助により多様な保育サービスの提供の充実を図ります。 ・コロナ禍の活動の制限のある中でも感染予防を徹底しながら、会員のニーズに対応できるように努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	1	地域における子育て支援サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
取組内容	(1)	相談・情報提供の充実
事業名	3 4.	子育てに関する相談窓口の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談窓口として、子育て支援課、教育委員会の教育相談など様々な機関があることを周知し、情報の共有と連携を進めます。 ・利用者支援事業として、子ども子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供や子育ての仲間づくり、関係機関との連絡調整など総合的な子育て支援を推進します。 ・子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。また、児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・富里市立図書館内にあるふれあいセンターにおいて、火曜日から金曜日までの週4回の教育相談体制をとることで来所や電話での相談を行っています。 ・小学校の児童が直接、教育相談員に日頃の悩みを相談できるよう、定期的に各小学校に訪問して教育相談の機会を設けました。 ・学校に登校できずにいる中学校の生徒の悩みや不安を相談できるように、教育相談員が中学生の家庭に訪問して教育相談の機会を設けました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターへの来所や電話の相談業務について、積極的に周知するとともに、各小・中学校の要望により、積極的に学校に訪問して児童生徒との面談を実施できるように引き続き行っていきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	1	地域における子育て支援サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
取組内容		(1) 相談・情報提供の充実
事業名	3 4.	子育てに関する相談窓口の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談窓口として、子育て支援課、教育委員会の教育相談など様々な機関があることを周知し、情報の共有と連携を進めます。 ・利用者支援事業として、子ども子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供や子育ての仲間づくり、関係機関との連絡調整など総合的な子育て支援を推進します。 ・子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。また、児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談窓口の一つとして、利用者支援事業を実施し、子ども子育てコンシェルジュが保育サービスの案内や一般的な子育てに関する相談を行いました。(相談実績 175件) ・家庭児童相談室においては、子どもに関するすべての相談や虐待の通告を受付けし、関係機関と連携を取りながら虐待の早期発見、早期対応に努め、子ども及び家庭全体の自立を目指す支援の実施を行いました。(相談実績 1,956件)
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・各課にある子育てに関する相談窓口と各々の窓口で行える相談の内容等について市民に対して周知を行うと共に、個々の相談における情報の共有と連携を図り、相談の質の向上に努めます。 ・家庭児童相談室において、子どもに関するすべての相談を受付け、関係機関と情報共有を図りながら、子どもと家庭全体を支援する相談の実施を行っていきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	1	地域における子育て支援サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
取組内容	(1)	相談・情報提供の充実
事業名	35.	子育て世代包括支援センター事業
事業の概要		・子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。また、子育て関係機関と連携し、安心して子育てができるよう、地域における子育て支援の充実を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		令和2年1月15日に、すくすくルーム(子育て世代包括支援センター)を開設しました。 母子手帳交付時には、保健師との面接を行い、必要な資源の紹介や地区担当保健師を紹介しました。 妊娠期から子育て期において、必要な情報やサービスについて相談する際の窓口を明確にしたことで、安心して妊娠期を過ごし、育児に取り組むためのサポートや支援を受けることができるように体制を整えました。
今後の取組内容		妊娠期から子育て期において、必要な情報やサービスを円滑に得ることができるような相談体制を維持します。 母子手帳交付時には、全数面接を実施します。 随時相談の場所として、すくすくルームを活用します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	1	地域における子育て支援サービスの充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
取組内容		(1) 相談・情報提供の充実
事業名	36.	子育て情報提供の推進（再掲）
事業の概要		・子育てに関する各種助成制度や保育施設などの情報を掲載した「子育て応援ブック」を乳幼児健診などの事業や関連施設で配布するほか、子育てに関する情報を窓口や広報、ホームページ等様々な媒体で周知します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・令和2年度版「子育て応援ブック」を作成(6,000部)し、各子ども園や幼稚園、公共施設などを通じて配布を行いました。 ・広報紙やホームページ等の活用を図るとともに、子育てに関わる関係機関や団体と連携し、「子育て応援ブック」の配布を行いました。
今後の取組内容		・引き続き、公共施設などを通じて配布を行い、ホームページ等を利用した周知を行い、利用者の拡大に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	社会福祉課
基本目標	2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります	
基本施策	1 地域における子育て支援サービスの充実	
	《基本施策の取組内容・方向性》 地域のパイプ役や子育て世帯の相談役として活動している関係機関と連携し、子育てに有用な情報提供等を行うことにより、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。	
取組内容	(1) 相談・情報提供の充実	
事業名	3 7. 民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の関係機関のパイプ役として、また地域の相談役としての活動を実施します。 ・ 家庭相談員と連携を図り、虐待防止の活動を行います。 <p>民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について周知を行い、地域の活動に参加しながら、子育て世帯と接点を持っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待対応地域リーダー養成研修等に参加し、相談支援の技術及び知識の向上に努めます。 	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動を周知し、各家庭相談員及び関係機関との連携を図りました。 <p>【民生委員・児童委員・主任児童委員数】 民生委員・児童委員 62名 主任児童委員 6名</p> <p>【研修】 児童虐待対応地域リーダー研修 0名 千葉県主任児童委員研修 0名</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年の研修は未開催でした。</p>	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関とのパイプ役となる民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動を周知するとともに、研修会への参加を通じて資質向上に努め、地域における相談や支援を図ります。 	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	2	子育てネットワークづくり
		《基本施策の取組内容・方向性》 子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育んでいける子育てネットワークづくりを支援します。
取組内容		(1) 子育て支援のネットワークの充実
事業名	38.	子育て支援センター活動の充実
事業の概要		・子育て家庭の不安の軽減や親子相互の交流の場となるよう、事業の実施内容の見直しを図りながら、子育て支援センター活動の充実に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		富里市こども館（葉山キッズ・ランド） ・事業実施日数 198日/年 ・利用者登録者数 275人/年 ・利用者数 4,399人/年 向台こども園子育て支援センター ・事業実施日数 165日/年 ・利用者登録者数 158人/年 ・利用者数 3,548人/年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4～5月、令和3年2～3月は休所とし、その他の期間についても定員制・予約制にて実施しました。
今後の取組内容		・富里市こども館及び向台こども園子育て支援センターの2か所で事業を実施し、子育て家庭にとって身近な「子育て支援の拠点」となるよう対応していきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	社会福祉協議会
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	2	子育てネットワークづくり
		《基本施策の取組内容・方向性》 子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育んでいける子育てネットワークづくりを支援します。
取組内容	(1)	子育て支援のネットワークの充実
事業名	39.	地域の力と連携した子育てネットワークの充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアセンターに登録している保育ボランティアの紹介や、地区社会福祉協議会による子育て交流会等の事業を通じて、子育て中の保護者が社会参加しやすい環境づくりや子育てネットワークの充実に協力します。 ・ 社会福祉協議会や地区社会福祉協議会による子育て支援に関する活動を広報や子育て支援センターで紹介するなど地域の子育てネットワークの強化に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ボランティア依頼対応件数 行政主催の講演会中の保育（マザーズ含む）143件のべ143名 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、講演会等の事業が中止となったため保育ボランティアの件数も減少しました。 また、地区社会福祉協議会が実施する子育てサロンもほとんどが中止となったため、ホームページでお知らせしました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ボランティアのニーズは増加する傾向です。引き続き広報等でボランティアの登録を呼びかけるなど、保育ボランティアの確保に努めます。また、保育ボランティアの際に、感染症の予防対策に取り組みます。 地区社会福祉協議会が実施する子育てサロンや子ども食堂など子育てに関する情報提供に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	2	子育てネットワークづくり
		《基本施策の取組内容・方向性》 子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育んでいける子育てネットワークづくりを支援します。
取組内容	(1)	子育て支援のネットワークの充実
事業名	39.	地域の力と連携した子育てネットワークの充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターに登録している保育ボランティアの紹介や、地区社会福祉協議会による子育て交流会等の事業を通じて、子育て中の保護者が社会参加しやすい環境づくりや子育てネットワークの充実に協力します。 ・社会福祉協議会や地区社会福祉協議会による子育て支援に関する活動を広報や子育て支援センターで紹介するなど地域の子育てネットワークの強化に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会福祉協議会や地区社会福祉協議会による子育て支援に関する活動が中止になり、広報や支援センターで紹介することはできませんでした。
今後の取組内容		活動が再開次第、広報や子育て支援センターで活動を紹介し、地域の子育てネットワークの強化に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	図書館
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	2	子育てネットワークづくり
		《基本施策の取組内容・方向性》 子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育んでいける子育てネットワークづくりを支援します。
取組内容		(1) 子育て支援のネットワークの充実
事業名	40	本を通じた子育て支援（ブックスタート事業）
事業の概要		・乳児健診（4～5か月）時に、ボランティアとともに絵本の読み聞かせや図書館の利用案内を手渡すことで、子育てに絵本を取り入れた親子のコミュニケーションを深めるきっかけづくりを行います。 また、フォローアップとして、「わらべ歌と絵本のおはなし会」を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・新型コロナウイルス感染防止のため、乳幼児健康診査の中止に伴い、ブックスタートも中止としました。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、北部コミュニティセンター及び子育て支援センターで行う「わらべうたと絵本の親子おはなし会」を、中止としました。 ・図書館にて図書館ボランティアによる、親子を対象としたおはなし会を行いました。 親子おはなし会 8回 85人
今後の取組内容		関連課及び図書館ボランティアと連携しブックスタート及び「わらべうたと絵本の親子おはなし会」を行うとともに、図書館においても親子おはなし会を実施します。 図書館ボランティアの育成と増員を図ります。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	2	子育てネットワークづくり
		《基本施策の取組内容・方向性》 子育てに関する相談窓口の充実を図るとともに、地域全体で子どもを育んでいける子育てネットワークづくりを支援します。
取組内容	(1)	子育て支援のネットワークの充実
事業名	4 1.	ファミリーサポートセンター事業の充実（再掲）
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・提供会員を確保し、利用会員が利用したい時にいつでも利用できる環境を整えるため、広報やホームページなどでの周知のほか、保育施設等に出向いてチラシを配布するなどPRと会員の募集に努めます。 ・安心・安全な活動を進めるため、基礎研修や、ステップアップ研修の充実に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・小学校と自宅間の送迎及び送迎前後の預かりや、出産前後の援助活動、学童への送迎などを行いました。 (年間活動件数 1, 104件) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ステップアップ研修は実施できませんでしたが、新規提供会員に対して行う基礎研修は個々に実施しました。(新規提供会員 2名)
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支援する子育て体制として、ファミリーサポートセンターの充実を図り、地域による相互扶助により多様な保育サービスの提供の充実を図ります。 ・コロナ禍の活動の制限のある中でも感染予防を徹底しながら、会員のニーズに対応できるように努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	3	子どもや母親の健康の確保
		子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。
取組内容		(1) 母子保健の充実
事業名	4 2.	母子健康手帳の交付
事業の概要		・妊娠届出時に保健師等が面接し、妊娠・出産・育児に必要な情報を提供し、母子健康手帳を交付します。妊婦が安心して、出産・育児に臨めるように支援します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		母子健康手帳交付時に、保健師による面接を実施し、社会資源の紹介や相談に対応しました。令和3年1月15日にすくすくルーム（子育て世代包括支援センター）を開設したことで、全数面接に対応できる体制が整いました。 【母子健康手帳交付数】 300件（新規）
今後の取組内容		母子健康手帳交付時に、保健師による面接を実施し、社会資源の紹介や相談に対応していきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	3	子どもや母親の健康の確保
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。
取組内容		(1) 母子保健の充実
事業名	43.	妊婦健康診査の助成
事業の概要		・妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で使用できる妊婦健康診査受診票を配布します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・母子健康手帳交付時に委託医療機関で使用できる妊婦健康診査受診票を配布しました。 【届出件数・助成額】 300件 妊婦1人あたり 14回 計104,000円助成
今後の取組内容		・引き続き、母子健康手帳交付時に委託医療機関で使用できる妊婦健康診査受診票を配布し、母子が健康でいられるように努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	3	子どもや母親の健康の確保
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。
取組内容		(1) 母子保健の充実
事業名	4 4.	母親学級・両親学級の実施
事業の概要		・初妊婦及びその配偶者に妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と不安の軽減を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・平日コースと土曜コースがあり、年に4回ずつ開催しました。令和2年度はコロナウイルスの影響で平日コースが1回中止になりましたが、コロナウイルス対策を講じたうえで平日と土曜日合わせて7回実施しました。 ・参加が難しい方や参加した方の予習や復習のために、教室で実施している内容を動画にまとめて、YouTube 配信しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者同士の交流ができませんでしたが、保健師と助産師が教室時に個別にて声をかけ、不安や出産・育児準備状況の把握に努めました。 <p>【実施回数・参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日コース（年4回 1コース4回、4月コースは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）：実25人 延67人 ・土曜日コース：実33組66人 ・プレパママ教室0B会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦と家族を対象にプレパママ教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する知識の習得と参加者同士の交流を図ります。 ・プレパママ教室で妊娠中・出産後に利用できる事業や施設について紹介し、切れ目のない支援の充実に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	3	子どもや母親の健康の確保
		子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。
取組内容		(1) 母子保健の充実
事業名	4 5.	乳児家庭全戸訪問事業の実施
事業の概要		・生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師・保健師による訪問を実施します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を把握し、保健指導を行うとともに、子育て支援に関する情報を提供し、母親の相談に応じます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		乳児家庭全戸訪問事業として、乳児全数を対象に、生後4か月までの間に助産師・保健師による訪問指導を実施しました。また、産婦の心身の健康状態を把握し、保健指導を実施しました。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、4～6月の訪問を中止し、7月から再開しました。 【乳児全戸訪問件数】 対象者252件／訪問数183件 【産婦】 対象者251件／訪問数183件
今後の取組内容		乳児家庭全戸訪問事業として、全数面接を対象に、生後4か月までの間に助産師・保健師による訪問指導を実施します。また、産婦の心身の健康状態を把握し、保健指導を実施します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	3	子どもや母親の健康の確保
		子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。
取組内容		(1) 母子保健の充実
事業名	46.	乳幼児健康診査の実施
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の健康の保持及び増進を目的に、発育・発達の問題や疾病の早期発見・早期治療、必要な保健指導を行うとともに、育児不安や虐待予防も含めて育児支援を行います。 ・集団健康診査として、乳児健康診査（4～5 か月児）、1歳6 か月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。 ・乳児健康診査においては、個別健康診査として、母子健康手帳交付時に委託医療機関で使用できる乳児健康診査受診票（3～6 か月、9～11 か月）2回分を合わせて配布します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の乳児健康診査（4～5 か月児）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 ・1歳6 か月児健康診査及び3歳児健診では、対象児の発育・発達の問題や疾病の早期発見・早期治療、必要な保健指導・相談を行いました。 ・母子健康手帳交付時に委託医療機関で使用できる乳児健康診査受診票（3～6 か月、9～11 か月）2回分を合わせて配布しました。 ・1歳6 か月児健診及び3歳児健診について、健診時間を短縮するため、YouTubeにて健診の流れを動画で配信しました。 <p>【健診受診状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6 か月児健診：対象者 364人 受診者数 344人（受診率 94.5%） ・3歳児健診：対象者 367人 受診者 343人（受診率 93.5%） <p>【教室参加状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼ教室（1歳6 か月児健診事後教室）：年 14回 実 23組 延 96人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回中止） ・ぱんだクラブ（3歳児健診事後教室）：年 7回 実 12組 延 90人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4回中止）
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健康診査（4～5 か月児）、1歳6 か月児健康診査及び3歳児健診では、対象児の発育・発達の問題や疾病の早期発見・早期治療、必要な保健指導・相談を行います。 ・母子健康手帳交付時に委託医療機関で使用できる乳児健康診査受診票（3～6 か月、9～11 か月）2回分を合わせて配布します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	3	子どもや母親の健康の確保
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。
取組内容		(1) 母子保健の充実
事業名	47.	2歳児歯科健康診査の実施
事業の概要		・1歳6か月児健康診査から3歳児健康診査までの間にむし歯保有者が増加するため、2歳で歯科健康診査を実施し、ブラッシング指導、栄養指導、希望者にはフッ素塗布を行い、むし歯予防に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より、対象者を乳歯が生え揃う2歳5・6か月児に引き上げて実施しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、歯科医師会と協議した結果、令和2年度は中止としました。 <p style="margin-left: 2em;">中止となった月齢の対象者には、中止の連絡と合わせてむし歯予防啓発のため、リーフレットと歯ブラシを同封し送付しました。</p> <p>【対象者】 327名</p>
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児で歯科健康診査を実施し、ブラッシング指導、栄養指導、希望者にはフッ素塗布を行い、むし歯予防に努めます。 ・健康診査時間を短縮するため、YouTubeにて健康診査の流れを動画配信します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	3	子どもや母親の健康の確保
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。
取組内容		(1) 母子保健の充実
事業名	48.	育児相談の充実
事業の概要		・発達や育児に関して心配を持つ保護者に対し、育児相談（母子健康相談）を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター（月1回）及び北部コミュニティセンター（奇数月）で定例の育児相談（母子健康相談）を実施しました。 ・葉山キッズランドに來所している親子に対して育児相談を実施しました。 <p>【実施回数・利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター（13回→午前4回、午後9回） 実57人 延58人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月～6月は中止） ・北部コミュニティセンター（5回） 実13人 延13人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月中止） <p>計 18回 実70人 延71人（子のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葉山キッズランド（12回）
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保健センター及び北部コミュニティセンターで定期の育児相談（母子健康相談）を実施します。乳幼児健診の場等で育児相談の活用の周知に努めます。 <p>【実施回数】</p> <p>計 24回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター及び北部コミュニティセンターで保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談（母子健康相談）を実施します。 ・葉山キッズランドに來所している親子に対して育児相談を実施します。 <p>【実施回数】</p> <p>計 12回</p>
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	3	子どもや母親の健康の確保
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。
取組内容		(1) 母子保健の充実
事業名	49.	子ども発達相談の実施
事業の概要		・子どもの発達について、心理相談員による専門的な相談を実施します。 また、保護者が継続した支援を受けることができるように必要に応じてサポートファイルを作成します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・心理相談員（臨床発達心理士）による専門的な相談を実施しました。 また、必要に応じて、早期に発達支援サービスや療育に結び付け、保護者が療育の手立てを早期に知ることができるよう支援しました。 ・療育支援を利用又は他機関のサービスを利用するなど必要に応じてサポートファイルを発行し、保護者が一貫したサービスを受けることができるように支援しました。 【相談実施回数・利用者数】 ・こども発達相談：年52回 実75人 述75人 ・ライフサポートファイル発行数79冊
今後の取組内容		・保護者の心配や不安について、心理相談員（臨床発達心理士）による専門的な相談を実施します。また、必要に応じて、早期に発達支援サービスや療育に結びつけ、保護者が養育の手立てを早期に知ることができるよう支援します。 ・療育支援を利用又は他機関のサービスを利用するなど必要に応じてサポートファイルを作成し、保護者が一貫した支援を受けることができるように支援します。 【相談実施回数】 ・こども発達相談：年45回
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課			
基本目標	2 すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります				
基本施策	3 子どもや母親の健康の確保				
	《基本施策の取組内容・方向性》 子どもが心身ともに健やかに成長するために、妊娠期から切れ目のない支援を行い、保護者が安心して育児ができる環境づくりを推進します。				
取組内容	(1) 母子保健の充実				
事業名	50. 定期予防接種の実施				
事業の概要	・感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施します。				
令和2年度の進捗状況及び今後の取組					
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生後（1ヶ月半～2ヶ月）、1歳、3歳、9歳、11歳、12歳、18歳及び年長児に個別通知による接種勧奨しました。 ・広報やホームページによる、予防接種の正しい知識普及と勧奨のための情報提供を実施しました。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診において個別に接種勧奨しました。 				
			対象者	接種済者	接種率
	ロタワクチン	1回目	144	122	84.7
	B型肝炎	1回目	257	276	107.3
	Hib	1回目	257	278	108.1
	小児肺炎球菌	1回目	257	278	108.1
	四種混合	1回目	257	292	113.6
	二種混合		397	340	85.6
	BCG		257	281	109.3
	麻疹・風疹1期		320	317	99.0
	麻疹・風疹2期		362	346	95.6
	水痘	1回目	320	320	100.0
	日本脳炎1期	1回目	191	391	204.7
	日本脳炎2期		388	343	89.4
	子宮頸癌ワクチン	1回目	193	23	11.9
<ul style="list-style-type: none"> * ロタワクチンは、令和2年10月1日から定期予防接種 * 対象者は、令和2年度に勧奨通知した者 * 接種者数は、令和2年度定期接種済者 * 日本脳炎対象者は年度内に3歳になった者。接種者は、生後6ヶ月～20歳未満の者含む 					
今後の取組内容	・感染症の予防のために、予防接種の正しい知識普及と接種勧奨を継続して実施します。				
備考					

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	4	小児医療の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図ります。
取組内容	(1)	小児医療の充実
事業名	5 1.	子ども医療費の給付
事業の概要		・0歳児から中学校3年生までの子どもに対し、子ども医療費助成受給券を発行し、医療機関の窓口で保険証と一緒に提示することで、医療費の全部または一部を助成します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・子どもたちの健康管理と育児支援のために「子ども医療費助成」として中学3年生までの保険診療に伴う医療費の一部自己負担分について助成を行いました。
今後の取組内容		・引き続き、中学校3年生までの医療費助成を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	4	小児医療の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図ります。
取組内容	(1)	小児医療の充実
事業名	52.	ひとり親家庭等医療費の助成（再掲）
事業の概要		・ひとり親家庭等の医療費にかかる経済的負担を軽減するため、医療費等の一部を助成します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・ひとり親家庭の親及びその児童等に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図りました。
今後の取組内容		・引き続き、ひとり親家庭の親及びその児童等に対して、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の向上に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	4	小児医療の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図ります。
取組内容	(1)	小児医療の充実
事業名	53.	小児救急医療体制の確保
事業の概要		・地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、二次保健医療圏における小児専門の救急医療体制の維持に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、二次保健医療圏における小児専門の救急医療体制の維持に努めました。
今後の取組内容		・引き続き、地域関係機関、団体との連携のもと、休日・夜間医療体制の確保とともに、二次保健医療圏における小児専門の救急医療体制の維持に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	4	小児医療の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、経済的な支援や情報の提供を行うとともに、地域の医療機関等との連携を進め、小児医療体制の充実を図ります。
取組内容	(1)	小児医療の充実
事業名	5	4. 未熟児養育医療の給付
事業の概要		・未熟な状態で生まれた乳児が指定医療機関において、入院医療を受けるために必要な医療費の一部を助成します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・未熟な状態で生まれた乳児が指定医療機関において、入院医療を受けるために必要な医療費の一部を助成しました。 【新規申請件数】 3件
今後の取組内容		・引き続き、未熟な状態で生まれた乳児が指定医療機関において、入院医療を受けるために必要な医療費の一部を助成します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	5	次代の親の育成
		《基本施策の取組内容・方向性》 男女が協力して家庭を築くことや、子育ての楽しさや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動を推進します。
取組内容		(1) 親になるための学習機会
事業名	55	家庭教育学級の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに役立つ情報提供を行うため、幼稚園、小・中学校において学習会を実施します。また、父親も参加しやすい学習会を開催します。 ・市内全学級生を対象に生涯学習・家庭教育講演会を開催します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、学級長会議等の会議は書面開催、学習会及び講演会は全て開催中止となりました。 ・各市内家庭教育学級に家庭教育学級だより等の発行啓発を行い、9月より市教委から11号、市給食センターより2号、計13号の家庭教だよりを発行し子育てに関する情報の発信を行いました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況等を鑑みながら、子育てに役立つ情報の発信と各家庭教育学級で行われる学習会の支援を行います。 ・外部講師を招聘し、子育てに関する2回の講演会（生涯学習・家庭教育、親力UP）を市家庭教育学級連絡協議会と連携して開催します。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として「家庭教育学級運営ガイドライン」を作成し、学習会等の安全安心な開催に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	5	次代の親の育成
		《基本施策の取組内容・方向性》 男女が協力して家庭を築くことや、子育ての楽しさや子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発活動を推進します。
取組内容		(1) 親になるための学習機会
事業名	56	子育て意識の広報・啓発活動の推進
事業の概要		・ 広報紙やホームページを活用して、行事・イベント等の周知を図り、子育てへの関心を高めるとともに、社会全体で子育てを支える意識の啓発・普及に努めます。また、子育て支援センターにおいて、育児に関する負担感を軽減し、より豊かな子育てにつながるよう、育児講座を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・ 広報紙やホームページを活用して、各施設での行事・イベント等の周知を図りました。また、乳児健診時にも支援センターの紹介をしました。 子育て支援センターにおいては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大規模なイベントは開催中止となりましたが、健康推進課協力のもとプチ相談を開催し、利用者一人ひとりの子育て不安に寄り添う支援を行いました。
今後の取組内容		・ 引き続き、広報紙やホームページ、乳児健診時に各施設の紹介や行事・イベント等の周知を図ります。 また、子育て支援センターにおいては、感染症対策に留意しながら引き続き社会全体で子育てを支えるため、利用者一人ひとりに合った支援に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	企画課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	6	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
		<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。</p>
取組内容		(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発
事業名	57	男女共同参画意識の高揚
事業の概要		・富里市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画に関する各種施策を展開し、計画の進捗状況管理を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<p>【公民館講堂での男女共同参画に関する展示】</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の基本、市男女共同参画計画の概要についてのパネル展示 ・啓発物品の配布 <p>【男女共同参画情報誌の発行】</p> <p>男女共同参画に関する施策等を掲載した情報誌を発行しました。</p> <p>【男女共同参画計画の進行管理】</p> <p>男女共同参画計画（第2次）改訂版の進捗状況について、各担当課で自己チェックを行い、その結果を市ホームページ等で公表しました。</p>
今後の取組内容		・男女共同参画（第2次）改訂版に基づき施策を展開するとともに、各施策の取組が効果的かつ円滑に進行するよう管理を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	商工観光課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	6	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
		<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。</p>
取組内容		(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発
事業名		58. 育児休暇制度の普及
事業の概要		・ 育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について、周知を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・ 育児休業制度に関するパンフレットの配布、ポスターの掲示を行いました。
今後の取組内容		・ 引き続き、育児休業制度に関するパンフレットの配布、ポスターの掲示を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

		課等名	商工観光課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります	
基本施策	6	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	
		<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。</p>	
取組内容		(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	
事業名		59. 職場環境の改善	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・男女とも働きやすい職場づくりに向けて、啓発パンフレット等の配布やポスターの掲示を行います。 ・相談窓口を周知し、職場環境の改善に努めます。 	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組			
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・男女とも働きやすい職場づくりに向けた啓発パンフレット等の配布、ポスターの掲示を行いました。 	
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・男女とも働きやすい職場づくりに向けた啓発パンフレット等の配布、ポスターの掲示を行います。 	
備考			

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

		課等名	農政課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります	
基本施策	6	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	
		<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。</p>	
取組内容		(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	
事業名		59. 職場環境の改善	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・男女とも働きやすい職場づくりに向けて、啓発パンフレット等の配布やポスターの掲示を行います。 	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組			
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・就農者向けのポスターの掲示。 	
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者拡大の啓発。 	
備考			

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	商工観光課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	6	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
		《基本施策の取組内容・方向性》 就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。
取組内容		(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発
事業名		60. 再就職への支援
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援に関するパンフレット等の配布、ポスターを掲示するとともに、ハローワーク等の求人情報の提供を行います。 ・子育て中の母親を対象とした再就職支援セミナーを開催します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援に関するパンフレット等の配布を行うとともに、ハローワーク等の求人情報の提供を行いました。また、子育て中（後）の母親を対象として再就職支援セミナーを開催しました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援に関するパンフレット等の配布を行うとともに、ハローワーク等の求人情報の提供を行います。また、子育て中（後）の母親を対象として再就職支援セミナーを開催します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	総務課
基本目標	2	すべての親が安心して子育てできる仕組みをつくります
基本施策	6	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
		<p>《基本施策の取組内容・方向性》</p> <p>就労を望む母親が仕事と子育てを両立し、父親が子育てに関わる時間を拡大していくことができるよう、ワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発活動を実施するとともに、育児休暇制度をはじめとした育児のための両立支援制度及び両立支援助成金について広く周知を行います。</p>
取組内容		(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発
事業名	6 1.	長時間労働の改善とワーク・ライフ・バランスの推進
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正をはじめとする働き方改革について、富里市役所では地域社会をリードする役割を認識し、庁内で毎週水曜日にノー残業デーを実施するとともに、庁内放送で意識啓発を行います。また、過重労働による健康障害を防ぐための一環として、月毎に時間外等の入退庁時間を所属長に通知し、事務改善等に取り組みます。 ・7月から9月までの3か月間は、能率的な職務の遂行やワーク・ライフ・バランスを図る一環として、ゆう活（朝型勤務）と早期退庁の強化期間とします。制度の内容を職員に周知し、早期退庁に積極的に取り組むよう推進します。 ・男性職員の育児休業取得を推進します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日をノー残業デーとし、意識啓発のため庁内放送を実施しました。 ・毎月、時間外等の入退庁時間を所属長に通知し、事務改善等に取り組みました。 ・ゆう活（朝方勤務）制度利用回数 172回 実施期間 令和2年4月～令和2年9月 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として始期を早めて実施しました。 ・男性職員の育児休業取得推進のため、男性が取得可能な休暇制度等を全職員へ周知しました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の改善とワーク・ライフ・バランスの推進のため、引き続き、ノー残業デー及び庁内放送、ゆう活制度を実施します。 ・男性職員の育児休業取得推進については、休暇等が取りやすい環境を整えるため、引き続き、全職員へ周知します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	3 子育てを地域全体で応援します	
基本施策	1 児童の健全育成	
	《基本施策の取組内容・方向性》 学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。	
取組内容	(1) 地域の子どもを見守る活動の充実	
事業名	62. ジュニア・リーダーの育成	
事業の概要	・富里市子ども会育成会連絡協議会と連携し、小学校5・6年生を対象にジュニア・リーダー初級認定講習会を開催するとともに、中学生以上のリーダーズクラブ活動の支援・育成を図ります。	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー中級研修会に1名参加しました ・ジュニアリーダー上級研修会に2名参加しました ・市民活動フェスタに展示参加しました。 	
今後の取組内容	・既存の子ども会の活動の支援に努め、市子ども会連絡協議会の新規登録を促します。	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	3 子育てを地域全体で応援します	
基本施策	1 児童の健全育成	
	《基本施策の取組内容・方向性》 学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。	
取組内容	(1) 地域の子どもを見守る活動の充実	
事業名	63. 地域に根ざした青少年活動の展開	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区青少年相談員の各小学校区活動として、学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ・ 青少年相談員連絡協議会の事業として、「少年少女綱引き・ドッジボール大会」を支援していきます。 	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区青少年相談員の各小学校区活動（小学校の環境整備等）の支援 ・ 課題研修会を開催し相談員の資質向上を図ります。 	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も青少年の健全育成のため、情報交換や研修会を行うとともに、各小学校区で青少年相談員の活動を推進していきます。 	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	1	児童の健全育成
		《基本施策の取組内容・方向性》 学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。
取組内容	(2)	子どもの居場所づくり
事業名	64.	児童館活動の促進
事業の概要		・気軽に子どもたちが集まり、情操と社会性を豊かにする児童館活動の充実、促進のため、広報への掲載やポスター掲示などによる情報提供を行い、児童館での活動を支援します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・市の広報紙において、児童館の各種行事について幅広く市民にお知らせしました。
今後の取組内容		・引き続き、児童館と協力して、気軽に子どもたちが集まり、情操と社会性を豊かにする児童館活動の充実・促進を図ります。
備考		

子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	3 子育てを地域全体で応援します	
基本施策	1 児童の健全育成	
	《基本施策の取組内容・方向性》 学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。	
取組内容	(2) 子どもの居場所づくり	
事業名	65. 「外国語推進事業」の実施	
事業の概要	・子どもたちが国際対話能力の素地と広い視野で異文化を理解し、共に生きていく資質や能力を養うため、「とみさとザ・ワールド・キッズ」の活動支援や「英語ふれあいDay」行事を行っていきます。	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	・新型コロナウイルス感染拡大のため事業未実施	
今後の取組内容	・とみさとザ・ワールド・キッズは、今後も継続して活動が行われるように、サポートをしていきます。また、「英語ふれあいDay」行事では、日頃の英語学習の発表の場として、英語スピーチコンテスト・パフォーマンス発表会を開催していきます。	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	3 子育てを地域全体で応援します	
基本施策	1 児童の健全育成	
	《基本施策の取組内容・方向性》 学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。	
取組内容	(2) 子どもの居場所づくり	
事業名	66. 子どもの交流活動の充実	
事業の概要	・各単位子ども会での活動や、子ども会育成会連絡会議、青少年相談員連絡協議会の各種活動を通じて、異年齢児の交流活動を実施します。	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	新型コロナウイルス感染拡大のため事業未実施	
今後の取組内容	・引き続き、各連絡協議会では子どもが積極的に参加できる事業の提供に努めていきます。	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	3 子育てを地域全体で応援します	
基本施策	1 児童の健全育成	
	《基本施策の取組内容・方向性》 学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等との連携のもと、幼稚園・小学校・中学校といった異年齢児の交流活動や異文化の理解を通じて、子どもが健やかにいきいきと成長していけるよう、健全な育成環境づくりを推進します。	
取組内容	(2) 子どもの居場所づくり	
事業名	67. 放課後子ども教室の実施	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の参画を得て、市内小学校の児童に様々な学習や体験・交流活動などの場を提供する放課後子ども教室を実施します。 ・ 放課後子ども教室を実施していない小学校区においては、地域の方々や学校関係者への情報提供に努め、事業実施を呼びかけていきます。 ・ 地域の実情に応じた小学校等の既存施設を活用し、児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブとの一体型による事業実施を目指して、環境整備や職員間の連携を行います。 	
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績	新型コロナウイルス感染拡大のため事業未実施	
今後の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の安心・安全な放課後等の居場所づくりの観点から、小学校等の既存教室を活用し、一体型での事業実施を行い、全ての児童に様々な体験活動や交流活動など学習機会を提供ができる環境づくりの措置を講じます。 ・ 活動プログラムの企画段階から学校、参画者（地域住民）、事務局が連携し、子ども達が安心・安全に過ごせる放課後の環境づくりに取り組めます。 	
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	2	思春期保健対策の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな母性、父性を育む教育を展開できるよう、学校・保健所等と連携を図りながら、思春期における健康教育の実施や啓発・周知を行います。
取組内容	(1)	思春期保健対策の充実
事業名	68.	性教育及び薬物乱用防止教育の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校との連携により、児童生徒及びその保護者を対象として、生涯にわたり健康管理できるよう、思春期における心身の特徴や、病気とその予防について健康教育を実施します。 ・各小・中学校、保健所と連携し、薬物乱用防止リーフレットの配布等による啓発や事業の周知を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校では、保健所や健康推進課との連携により、思春期における心身の特徴や病気の予防を含めた性教育・生命教育を推進し、健康教育の実践に努めました。 ・薬物乱用防止教育では、小中学生にリーフレットを配布し、その啓発に努めています。また、各小中学校が学校保健計画に基づき、保健体育や特別活動などの中で、薬物の危険性について、理解を深められるように学習を進めてきました。 ・性教育指導の充実に努め、若年者の妊娠、出産の多い富里市の実情に合わせた指導を実践しています。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・性教育指導の充実に努め、富里市の実情に合わせた性教育指導が推進できるよう健康推進課や保健所と連携し、計画的な取組をさらに進めていきます。 ・関係機関と連携のもと、学校保健計画に基づいた薬物乱用防止教育がさらに推進できるよう啓蒙し、支援していきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	3	思春期保健対策の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな母性、父性を育む教育を展開できるよう、学校・保健所等と連携を図りながら、思春期における健康教育の実施や啓発・周知を行います。
取組内容	(1)	思春期保健対策の充実
事業名	68.	性教育及び薬物乱用防止教育の充実
事業の概要		・小・中学校との連携により、児童生徒及びその保護者を対象として、生涯にわたり健康管理できるよう、思春期における心身の特徴や、病気とその予防について健康教育を実施します。 ・各小・中学校、保健所と連携し、薬物乱用防止リーフレットの配布等による啓発や事業の周知を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		新型コロナウイルス感染流行のため中止しました。
今後の取組内容		新型コロナウイルス流行状況を踏まえて、実施検討します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	4	家庭や地域の教育力の向上
		《基本施策の取組内容・方向性》 家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。
取組内容		(1) 文化・スポーツ活動の推進
事業名	69.	地域に根ざした青少年活動の展開（再掲）
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区青少年相談員の各小学校区活動として、学校・子ども会・スポーツ少年団・PTA等と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 ・ 青少年相談員連絡協議会の事業として、「少年少女綱引き・ドッジボール大会」を支援していきます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年相談員の資質向上のため課題研修会を開催しました。 ・ 各小学校区の青少年相談員の活動（学校の環境整備等）を支援しました。
今後の取組内容		青少年の健全育成のため、情報交換や研修会を行うとともに、各小学校区で青少年相談員の活動を推進していきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	4	家庭や地域の教育力の向上
		《基本施策の取組内容・方向性》 家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。
取組内容	(1)	文化・スポーツ活動の推進
事業名	70.	放課後子ども教室の実施
事業の概要		・子どもたちに様々な社会体験、軽スポーツ体験、文化活動体験などの場を提供します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		新型コロナウイルス感染拡大のため事業未実施
今後の取組内容		・より多くの児童や保護者に放課後子ども教室事業に興味をもって、子ども達が積極的に活動に参加するプログラムや活動内容を計画します。地域の人材を発掘し、一人でも多くの方に参画いただき、地域全体で子ども達の成長を支える環境づくりを促進します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	図書館												
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します												
基本施策	4	家庭や地域の教育力の向上												
		《基本施策の取組内容・方向性》 家庭、学校、地域との連携のもと情報提供や環境整備を推進し、家庭や地域における教育力を総合的に高めていきます。												
取組内容	(1)	文化・スポーツ活動の推進												
事業名	71.	図書館事業の充実												
事業の概要		・児童向け資料の整備及び子どもが読書に親しみやすい環境づくりを進めるとともに、学校図書館等と連携しながら、調べ学習や読み物などの団体貸出資料の充実を図ります。												
令和2年度の進捗状況及び今後の取組														
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・とみさと教育プランを基に、乳児から高校生向きの資料の充実を図りました。 ・新型コロナウイルス感染を考慮し、おはなし会の一部、図書館たんけんたい、かがくあそび教室を中止としましたが、コロナ渦であっても、子どもたちが安心して参加できるよう工夫し、子どもと本を結ぶきっかけとなる取り組みに努めました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">おはなし会</td> <td style="text-align: right;">29回</td> <td style="text-align: right;">98人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">*ブックトリップ</td> <td style="text-align: right;">達成者</td> <td style="text-align: right;">1,431人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">*らっこ便・よむよむ便・中学校定期便</td> <td style="text-align: right;">42回</td> <td style="text-align: right;">3,541冊</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">*学校への調べ学習等資料貸出</td> <td style="text-align: right;">33回</td> <td style="text-align: right;">1,114冊</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> *印は、学校との連携事業 	おはなし会	29回	98人	*ブックトリップ	達成者	1,431人	*らっこ便・よむよむ便・中学校定期便	42回	3,541冊	*学校への調べ学習等資料貸出	33回	1,114冊
おはなし会	29回	98人												
*ブックトリップ	達成者	1,431人												
*らっこ便・よむよむ便・中学校定期便	42回	3,541冊												
*学校への調べ学習等資料貸出	33回	1,114冊												
今後の取組内容		引き続き、児童資料の整備と子どもと本を結ぶ機会の提供に努めます。												
備考														

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	4	児童虐待防止対策の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 関係機関のネットワークを強化し、情報共有を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。
取組内容		(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護
事業名		72. 要保護児童対策地域協議会の推進
事業の概要		・市・児童相談所・警察等の関係機関でケース会議を開催して情報の共有化を図り、児童虐待の早期発見やDV防止に努めるとともに、迅速な保護体制の充実を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・市内各小・中学校から、虐待に関わる情報が入った場合は、すぐに詳細の聴き取りをし、関係各所に情報提供を図れるように努めました。また、要保護児童対策地域協議会のケースとして取り上げ、常に最新の情報が共有できるように努めました。
今後の取組内容		・令和2年度の取組同様、各学校とのつながりを保ちながら、子育て支援課をはじめとする関係各機関との情報共有ができるように、そして迅速な対応が図れるように努めていきます。また、文部科学省が作成した「学校・教育委員会向け虐待対応の手引き」について再度周知するとともに、積極的に活用されるよう努めていきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	健康推進課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	4	児童虐待防止対策の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 関係機関のネットワークを強化し、情報共有を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。
取組内容		(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護
事業名	72.	要保護児童対策地域協議会の推進
事業の概要		・市・児童相談所・警察等の関係機関でケース会議を開催して情報の共有化を図り、児童虐待の早期発見やDV防止に努めるとともに、迅速な保護体制の充実を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		母子保健事業等で、虐待の防止・早期発見に努め、虐待に関わる情報は関係機関との情報共有に努めました。
今後の取組内容		引き続き、関係機関と連携し、虐待の防止・早期発見に努めていきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	4	児童虐待防止対策の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 関係機関のネットワークを強化し、情報共有を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。
取組内容		(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護
事業名		72. 要保護児童対策地域協議会の推進
事業の概要		・市・児童相談所・警察等の関係機関でケース会議を開催して情報の共有化を図り、児童虐待の早期発見やDV防止に努めるとともに、迅速な保護体制の充実を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会実務者会議を2か月に1回開催し児童虐待等の要保護児童に関わる情報共有及び連携と協力体制の強化を推進しました。 ・相談や通告受付時の主訴に添い情報の把握とその後対応を正確に行い、児童虐待等の早期発見及びその適切な保護に努めました。 ・緊急度や状況の変化に合わせて、実務者会議や個別支援会議の中で関係機関と連携できるように努めました。(実務者会議 6回 個別支援会議 24回実施)
今後の取組内容		・関係機関との情報共有を計りながら、緊急性や個別協議が必要なケースについては、福祉施設や医療機関等も必要に応じて招集し個別支援会議を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	4	児童虐待防止対策の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 関係機関のネットワークを強化し、情報共有を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。
取組内容		(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護
事業名	73	被害にあった子どもの相談体制の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。 ・虐待や被害にあった児童生徒に対しては、学校・市・児童相談所・教育委員会が連携してケアに当たります。 ・児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・被害にあった子どもの相談体制として学校が機能しているかの確認を継続的に行ってきました。必要に応じて、直接学校に出向き、ケース会議等で指導・助言を行いました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・被害にあった児童・生徒に対しては、継続的な支援が望まれます。学校が、全職員体制で継続した支援に当たれることができるよう、担当指導主事が直接学校に出向き、関係会議（ケース会議等）に参加して指導・助言を行うことが必要とされます。さらに今後も子育て支援課をはじめとする関係機関へのハブ的な役割を担っていきます。その際、的確な指導・助言ができるように、指導主事も最新の情報収集や、積極的に研修への参加を行っていきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	4	児童虐待防止対策の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 関係機関のネットワークを強化し、情報共有を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。
取組内容		(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護
事業名	73	被害にあった子どもの相談体制の充実
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもや子どものいる家庭の来所・電話・訪問相談を行い、関係機関と連携を取りながら必要に応じた支援を行います。 ・ 虐待や被害にあった児童生徒に対しては、学校・市・児童相談所・教育委員会が連携してケアに当たります。 ・ 児童虐待やDV被害者の相談・対応窓口に加え、母子・父子自立支援業務として、就労指導等を行います。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所をはじめとする、児童関連機関や関係各課との情報共有を図り、保護が必要な子どもの実態を把握し、迅速に対応できる体制の構築に努めました。 【実務担当者会議】 ・ 6回開催 【個別支援会議】 ・ 対象家庭数：24家庭 ・ 開催回数：24回 【児童相談所等への保護】 ・ 5件(児童数：5名)
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭児童相談室を中心に、児童相談所・学校・幼稚園・保育園・民生委員児童委員などの関係機関とのネットワーク強化を図り、保護の必要のある子どもの早期発見に努め、迅速かつ適切な支援体制の確立を目指します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	3	子育てを地域全体で応援します
基本施策	4	児童虐待防止対策の充実
		《基本施策の取組内容・方向性》 関係機関のネットワークを強化し、情報共有化を図りながら、要保護児童への早期対応が行えるように体制の充実を図ります。
取組内容		(1) 児童虐待防止、被害にあった子どもの保護
事業名		74. 子ども家庭総合支援拠点の設置
事業の概要		・増加の一途をたどる児童虐待に対応するために国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、本市における相談体制強化のため、2022年度までに子ども家庭総合支援拠点の設置を目指します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・近隣市町の設置状況等についての情報収集を行いました。
今後の取組内容		・これまで実施してきた家庭児童相談室運営事業を核に、相談室における相談実績等を踏まえ、子どもに関する相談支援の総合的窓口としての体制について課内及び関係する機関で検討し、必要な人材や関係機関における各々の役割と連携方法について協議し、2022年度中の設置を目指します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	都市計画課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	1	安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもたちが、放課後や週末、あるいは長期休暇中、良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。
取組内容		(1) 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
事業名	75.	緑、景観の保全・活用
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが安心して成長できる環境づくりのため、「都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例」及び「富里市宅地開発指導要綱」に基づき、宅地化に伴う公園及び緑地の確保に努めます。 良好な住環境の形成を図るため、緑・景観計画を策定し、緑豊かで魅力的なまちづくりの実現に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 開発行為に伴う公園・緑地について、関係条例等に基づき適正な確保を指導しました。 生産緑地について、現況調査により適正な管理を行いました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 開発行為に伴う公園・緑地について、関係条例等に基づき適正な確保を指導します。 生産緑地について、現況調査により適正な管理を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	都市計画課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	1	安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもたちが、放課後や週末、あるいは長期休暇中、良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。
取組内容		(1) 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
事業名	76.	遊び場の確保
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・公園及び児童遊園が子どもたちの遊び場として、安全で安心して遊べるように遊具及び施設の点検・修繕を行うとともに、地元自治会等と協力して植栽の剪定・伐採などを行い、環境づくりに努めます。 ・管理協定を締結していない公園については、締結に向けて地元自治会等への説明を行い、市民との協働による公園づくりに努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・公園の遊具及び施設の点検・修繕を行うとともに、地元自治会等と協力して植栽の剪定・伐採などを行いました。 ・新たな管理協定の締結に向けて、地元自治会等へ説明を行いました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・公園の遊具及び施設の点検・修繕を行うとともに、地元自治会等と協力して植栽の剪定・伐採などを行います。 ・新たな管理協定の締結に向けて、地元自治会等へ説明を行います。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	1	安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもたちが、放課後や週末、あるいは長期休暇中、良好で安全な環境の中で、安心して過ごすことのできる住環境や遊び場づくりを進めます。
取組内容		(1) 安心して過ごすことのできる住環境・遊び場の確保
事業名	76.	遊び場の確保
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・公園及び児童遊園が子どもたちの遊び場として、安全で安心して遊べるように遊具及び施設の点検・修繕を行うとともに、地元自治会等と協力して植栽の剪定・伐採などを行い、環境づくりに努めます。 ・管理協定を締結していない公園については、締結に向けて地元自治会等への説明を行い、市民との協働による公園づくりに努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安全に遊ぶことができるよう既存の公園及び児童遊園の遊具の点検・修繕を行いました。また、日常の公園及び児童遊園管理について、地元自治会等と協定を結び、きめ細かな管理に取り組みました。 ・定期的に児童遊園の草刈り・剪定を行い、安全に利用できるように取り組みました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に草刈り・剪定等を行い、公園及び児童遊園について、安全で安心な子どもたちの身近な遊び場として利用できるよう努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	2	安心・安全なまちづくりの推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備やバリアフリー化、防犯灯の設置を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。
取組内容		(1) 誰もが暮らしやすいまちづくり
事業名		77. 誰もが暮らしやすいまちづくり
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・安心して利用できる公園づくりのため、出入り口や園内のバリアフリー化を推進します。 ・施設改修時等に合わせ、公立こども園や学童クラブにおけるバリアフリー化を推進します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・市立こども園のバリアフリー化に努めました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市立こども園のバリアフリー化に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	都市計画課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	2	安心・安全なまちづくりの推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備やバリアフリー化、防犯灯の設置を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。
取組内容	(1)	誰もが暮らしやすいまちづくり
事業名	77.	誰もが暮らしやすいまちづくり
事業の概要		・安心して利用できる公園づくりのため、出入り口や園内のバリアフリー化を推進します。 ・施設改修時等に合わせ、公立こども園や学童クラブにおけるバリアフリー化を推進します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・既設公園について、バリアフリー化改修工事を行いました。 ①南七栄第3公園階段手すり設置 ・宅地開発に伴い設置された公園について、バリアフリー化を指導しました。 ①獅子穴第17公園 ②獅子穴第18公園 ③中木戸第2公園
今後の取組内容		・既設公園について、バリアフリー化改修工事等を行います。 ・宅地開発に伴い設置される公園について、バリアフリー化を指導します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	市民活動推進課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	2	安心・安全なまちづくりの推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備やバリアフリー化、防犯灯の設置を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。
取組内容		(1) 誰もが暮らしやすいまちづくり
事業名	78	防犯灯整備の推進
事業の概要		・主要道路の未設置箇所及び指定通学路に市有防犯灯を設置するとともに、区・自治会等の設置及び維持管理について支援することで、防犯灯整備の促進を図ります。また、防犯灯については、環境やコスト面に配慮したLED防犯灯の推進を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・地域等からの要望箇所や、防犯灯が設置されていない箇所に市有防犯灯を設置しました。また、区・自治会等地域が設置した防犯灯に係る費用（設置費、電気料等）に対して補助を行いました。 【市有防犯灯新規設置数（令和3年3月末）】 LED防犯灯 28灯設置 【令和2年度区・自治会等地域への補助実績】 設置費 6団体 本体交換費 26団体 電気料 74団体
今後の取組内容		・引き続き、主要道路で暗くて通行に支障がある場所や、指定通学路で防犯上不安のある場所などに市有LED防犯灯の設置を推進するとともに、区・自治会等地域が設置した防犯灯に係る費用（設置費、電気料等）に対して補助することで、地域の防犯灯整備の推進を図ります。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	2	安心・安全なまちづくりの推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備やバリアフリー化、防犯灯の設置を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。
取組内容		(1) 誰もが暮らしやすいまちづくり
事業名	79	安全で快適な道路環境整備
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線市道、通学路等の道路改良事業や交通安全施設工事を実施し、道路環境・交通安全の確保に努めます。 ・ 国道・県道については管理者である千葉県に対し、整備促進の要望をします。 ・ 通学路については、通学路安全推進会議において通学路合同点検を実施し、対策を講じます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議を開催し、学校教育課、建設課、市民活動推進課、成田警察署、成田土木事務所、校長及びPTAの代表者等で、実際に対策必要箇所の交通状況を見て、どのような対策ができるのかをそれぞれの立場から意見を出し合い、検討した内容を取りまとめました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路合同点検実施結果の公表用資料について取りまとめます。また実施結果については、富里市ホームページ上で公開します。また、通学路の危険箇所について情報提供があった場合にはその都度関係課、部署等と連携をとって対応を検討していきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	建設課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	2	安心・安全なまちづくりの推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 子どもや子ども連れの保護者等が安心して生活・外出できるよう、道路交通環境の整備やバリアフリー化、防犯灯の設置を行い、良好な生活環境を確保したまちづくりを推進します。
取組内容		(1) 誰もが暮らしやすいまちづくり
事業名	79	安全で快適な道路環境整備
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線市道、通学路等の道路改良事業や交通安全施設工事を実施し、道路環境・交通安全の確保に努めます。 ・ 国道・県道については管理者である千葉県に対し、整備促進の要望をします。 ・ 通学路については、通学路安全推進会議において通学路合同点検を実施し、対策を講じます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<p>幹線市道及び通学路等の整備を実施しました。</p> <p>歩道整備、路肩拡幅、排水整備等：10路線</p> <p>交通安全施設工事等：11件</p> <p>通学路合同点検に基づく安全対策実施：1件</p>
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き幹線市道及び通学路等の道路改良事業や交通安全施設工事を実施し、道路環境、交通安全の確保に努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	3	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 警察、交通安全協会等関係団体と協力し、子どもを交通事故から守るため、関係機関と連携し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。
取組内容	(1)	子どもの交通事故の防止
事業名	80.	交通安全教育の推進と通学路の安全確保
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 警察及び交通安全協会の協力を得て、市内こども園・幼稚園や、小学校において交通安全教室を実施します。中学校では各学校で発達段階に応じた交通安全指導を実施します。 関係機関と連携して通学路合同点検を実施し、対策必要箇所について検討し安全確保に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校作成の実施計画書に基づき、講師として成田警察署交通課職員及び交通安全協会員を派遣し、交通安全教室を開催しました。信号機については、学校教育課より最初の教室実施校に配送し、以降については学校間で配送をお願いしました。 市内各小中学校に通学路における危険箇所の調査を依頼し、報告内容をまとめ、関係各課と協議しました。また通学路安全推進会議を開催し、通学路合同点検を実施しました。 令和2年度における合同点検箇所は5箇所でした。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 今後も特に小学校1年生と中学校1年生の入学児童・生徒については実施を必須とし、安全指導体制を構築していきます。また、関係機関との連携を密にし、取り組んでいきます。 今後通学路合同点検実施結果の公表用資料について取りまとめます。また実施結果については、富里市ホームページ上で公開します。また、通学路の危険箇所について情報提供があった場合にはその都度関係課、部署等と連携をとって対応を検討していきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	子育て支援課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	3	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 警察、交通安全協会等関係団体と協力し、子どもを交通事故から守るため、関係機関と連携し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。
取組内容		(1) 子どもの交通事故の防止
事業名	80.	交通安全教育の推進と通学路の安全確保
事業の概要		・警察及び交通安全協会の協力を得て、市内こども園・幼稚園や、小学校において交通安全教室を実施します。中学校では各学校で発達段階に応じた交通安全指導を実施します。 ・関係機関と連携して通学路合同点検を実施し、対策必要箇所について検討し安全確保に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・こども園2園、認可保育園3園において、交通安全教室を実施しました。
今後の取組内容		・園児への交通安全啓発のため、交通安全教室を実施します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	市民活動推進課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	3	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 警察、交通安全協会等関係団体と協力し、子どもを交通事故から守るため、関係機関と連携し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。
取組内容		(1) 子どもの交通事故の防止
事業名		80. 交通安全教育の推進と通学路の安全確保
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・警察及び交通安全協会の協力を得て、市内こども園・幼稚園や、小学校において交通安全教室を実施します。中学校では各学校で発達段階に応じた交通安全指導を実施します。 ・関係機関と連携して通学路合同点検を実施し、対策必要箇所について検討し安全確保に努めます。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・成田警察署及び交通安全協会の協力を得ながら、市内の各保育園等において交通安全教室を実施しました。 <p>【令和2年度実績】 富里保育園、青空保育園、こひつじ保育園、葉山こども園、向台こども園</p>
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、成田警察署及び交通安全協会の協力を得ながら、市内の各保育園等において交通安全教室を実施します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	市民活動推進課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	3	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 警察、交通安全協会等関係団体と協力し、子どもを交通事故から守るため、関係機関と連携し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。
取組内容		(1) 子どもの交通事故の防止
事業名		81. 地域ぐるみの交通安全運動
事業の概要		・春、夏、秋、冬の交通安全運動を通じ、交通安全協会等の地域の関係団体と協力し、街頭監視活動の実施や、広報「とみさと」への掲載等、市民への啓発活動を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・春、夏、秋、冬の交通安全運動を通じ、交通安全協会等の地域の関係団体と協力し、街頭監視活動の実施や、広報「とみさと」への掲載等、市民への啓発活動を幅広く展開しました。 【令和2年度実績】 街頭監視 105日・延べ148名 広報紙掲載 4回 市政協力員回覧 4回
今後の取組内容		・引き続き、交通安全協会等の地域の関係団体と協力し、交通安全の啓発など地域ぐるみの交通安全運動を展開します。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	学校教育課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	4	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。
取組内容		(1) 防犯、犯罪等の未然防止活動
事業名	82	学校・地域における防犯体制の強化
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 各小、中学校の保護者を対象に、不審者情報や下校時刻の変更等の学校情報のメール配信を学校情報等共有システムにより行うとともに、保護者へ本システムを活用する目的を周知し、利用者拡大に努めます。 各小、中学校で関係機関と連携して不審者対応訓練の充実を図るとともに、不審者侵入時における防犯体制を強化します。 地域の防犯活動が効果的に取り組むことができるよう、警察や関係機関と協力し、防犯関係団体への支援を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 成田警察署等から発信される不審者情報をはじめとした地域の安心・安全に関する情報を配信しました。 各学校において「まち comi」システムを利用することにより、メールアドレスを登録してある端末からの情報配信が可能となりました。 防犯意識を高めるため、小・中学校において防犯訓練や防犯教室を開催しました。 防災訓練の中で不審者対応の訓練を取り入れるなど、警察や関係機関との連携を図ることができました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度までの取組を今年度も引き続き実施していきます。 市内や近隣市町の不審者情報を速やかに発信し、各学校の防犯意識を高めさせ、子どもたちを犯罪等の被害から守ります 今後も引き続き防犯意識を高めるための取組を図ります。 全ての学校において実施できるようにします。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	市民活動推進課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	4	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。
取組内容		(1) 防犯、犯罪等の未然防止活動
事業名	82	学校・地域における防犯体制の強化
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 各小、中学校の保護者を対象に、不審者情報や下校時刻の変更等の学校情報のメール配信を学校情報等共有システムにより行うとともに、保護者へ本システムを活用する目的を周知し、利用者拡大に努めます。 各小、中学校で関係機関と連携して不審者対応訓練の充実を図るとともに、不審者侵入時における防犯体制を強化します。 地域の防犯活動が効果的に取り組むことができるよう、警察や関係機関と協力し、防犯関係団体への支援を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> 青色防犯パトロール車両で、市職員・防犯指導員及び自主防犯団体による防犯パトロールを実施しました。 令和2年度：青色防犯パトロール実施回数 493回 成田警察署と連携し、集会所等にて移動交番を開設しました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防犯指導員及び自主防犯団体と協力、支援を行い、防犯パトロール活動に取り組んでいきます。 また、成田警察署とも連携しながら地域の防犯活動に努めていきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	防災課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	4	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。
取組内容	(1)	防犯、犯罪等の未然防止活動
事業名	83.	防災・防犯メール配信事業の実施
事業の概要		・災害及び犯罪被害の未然防止を図るため、防災情報、防犯情報などのメール配信事業を実施します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・各課等からの依頼等も受け、様々な内容のメールを配信し、メールを運用した情報の周知を図ることができました。 配信合計回数 641回
今後の取組内容		昨今続く、自然災害や新型コロナウイルス感染拡大を受け、市民の情報取得に対する関心は非常に高まっています。防災・防犯メールの登録者数の増加をさらに促進するとともに、市からの情報伝達がスムーズに行えるよう努めます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	生涯学習課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	4	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。
取組内容		(1) 防犯、犯罪等の未然防止活動
事業名	84.	「子ども110番の家」事業の支援
事業の概要		・地域全体で防犯意識を高め、子どもに対する犯罪を未然に防止するため、「子ども110番の家」事業協力者に看板を交付します。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		・市広報において、「子ども110番の家」に関する情報の提供を行いました。
今後の取組内容		・引き続き、子ども達の安全のため事業の支援を行っていきます。
備考		

第2期 子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

	課等名	商工観光課
基本目標	4	すべての子どもが伸び伸び成長できる安全な環境を整備します
基本施策	4	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
		《基本施策の取組内容・方向性》 地域全体で防犯意識を高めるとともに、防犯教室・防犯訓練の充実や各種情報発信ツールの活用により子どもを犯罪等の被害から守ります。
取組内容		(1) 防犯、犯罪等の未然防止活動
事業名	85.	有害環境対策の推進
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがインターネット上のいじめや有害情報等に巻き込まれないように、情報モラル教育及び啓発を勧めます。 ・ケータイ・スマートフォントラブルのリーフレットを作成し、小・中・高校生へのリーフレット配布による注意喚起やネットパトロールの強化を図ります。
令和2年度の進捗状況及び今後の取組		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、市内各小中学校の児童・生徒とその保護者を対象とした情報モラル教室（親子スマートフォン教室）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。 ・家庭教育学級開校式時に情報モラル教室等の出前講座の宣伝及びケータイ・スマートフォントラブルのリーフレットを配布し注意喚起を行いました。
今後の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、小・中・高校生の消費者教育の充実を図ります。 ・わかりやすい子ども向けの啓発リーフレットを作成、配付し注意喚起を行います。
備考		